

2024 年 10 月 9 日

2024-2025 年ジュニア育成強化事業概要(トラック)

公益財団法人 日本自転車競技連盟

1. 目標

エリート年齢に成長した時点において、国際競技大会で活躍できる次世代のトップアスリート育成を図る。

2. 事業内容

2-1 基本方針

強化合宿と国際競技大会参加を通じて U23・エリート世代へつながる国際的な競技力の向上と、国際的に通用する人間力向上を目指す。

2-2 施策

強化指定を当該事業に招聘し、トレーニング及び研修の機会を与える。(ただし、強化指定選手全員が常に招聘を受けるとは限らない。)なお、各事業への参加には応分の自己負担が生じる。

2-2-1 国内外強化合宿

男子・女子・指定区分・個別等で行う場合がある。

2-2-2 国際競技大会への出場

国際大会へのナショナルチームの派遣は強化指定選手の中から別途定める国際大会派遣選手選考基準に基づき公益財団法人日本自転車競技連盟(以下「JCF」と表記)トラック部会が選考し、JCF 選手強化本部会の承認により決定する。

2-3 強化指定選手

2-3-1 対象者

JCF の選手登録者で、2007 年、2008 年生まれの男女。

2-3-2 指定期間

強化指定選手の発表(2024 年 12 月)から 2025 年ジュニア世界選手権終了までとする。ただし、必要に応じて期間を変更する場合がある。

2-3-3 指定選手の選考

応募要件を満たした応募者の中から、JCF トラック部会にて審査・選考し、JCF 選手強化本部会の承認を経て決定する。

2-4 指定選手数と区分

2-4-1 指定選手数

短距離 男女各 4 名程度
中距離 男女各 5 名程度

2-4-2 指定区分

強化指定選手及び育成選手に区分する。

2-4-3 テスト制度

所属先または本人から参加要望がある場合、または大会等でコーチの目に留まった選手は、トラック部会の承認によりテスト生としての参加を認める。また、タレント発掘事業等はテスト制度に含める。なおテスト制度参加費用は全額自己負担とする。

2-4-4 指定選手見直し

指定選手の見直しをトラック部会で適宜行い、指定選手数の枠内においてテスト生から指定選手への追加選考、及び別途定める強化指定選手選考基準に基づき指定選手の解除を行う。

3. 指導者

選手の指導については JCF 選手強化コーチ、強化支援スタッフが担当する。

4. 事業内容の変更等

事業内容を変更した場合、JCF ホームページにて案内する。

5. 注意事項

- ・本事業が行う強化合宿並びに海外派遣参加時には応分の自己負担金を必要とする。
- ・本事業への参加に伴う自転車及び関連機材の準備は原則として参加者自身で行う。
- ・海外派遣を行う際ユニホーム等のアパレルを貸与するが強化指定期間の終了時に返却する。